堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：　2023 年 5 月 15 日

事 業 所 名：　こぱんはうすさくら堺教室

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	十分な広さを確保しております。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	児童発達管理責任者（心理士）、保育士、作業療法士、体育教員、音楽教員が在籍しています。あい・さかいサポートリーダーは定員オーバーにより落選したため、次回も申込し、受講したいと考えています。
	③送迎体制・添乗員の確保	全員で９人運転可能ですが、常勤でも確保したいと思っています。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	教室・廊下・トイレはすべてフラットになっております。
	⑤職員の健康診断の実施	入社時健康診断を行っております。定期的に行っていきます。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	今年開所のため、これから行っていきます。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	障害児通所支援事業者育成事業を利用させていただいています。虐待防止研修も行っております。
	③虐待防止等のための責任者を設置	設置しております。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	大きな苦情は今までありません。普段からいただくご意見をもとに、適正な運営を行っていきます。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成 （アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	毎回、必ず会議を開催しております。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	最低半年に１回、見直しを行っております。また、必要に応じて見直しを行っております。

	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	個別にて対応しております。運動・ビジョントレーニング・微細運動や言語発達、学習と幅広くニーズに合った内容を行っております。
	④ミーティング等の実施	ミーティングを行っていますが、スポット勤務の先生方も増えたため、共通認識を持つミーティングも今後必要だと思っており、行っていく予定です。
	⑤支援内容の記録	毎日、連絡帳・支援記録・業務日誌にて残しております。
４ 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	まだ参加したことがありません。相談支援事業所のご担当者様とはお話させていただく機会があります。今後も連携をとっていきたいと考えています。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	近隣保育園さんと連携しています。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	近隣の他事業所とも連絡を取り合っています。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	必要なご利用者様がいらっしゃいましたら、積極的に行っていきます。
	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	必要なご利用者様がいらっしゃいましたら、積極的に行っていきます。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	あまり行っていません。今後研修会をおこなっていきます。
	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	音楽・運動・ビジョントレーニング・微細運動や言語発達、学習と幅広くニーズに合った内容を行っております。リズムウォークやことば音楽療法にも力を入れています。

5 保護者への説明責任等	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	行っております。
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	毎日、お子様ご帰宅時に、相談や報告をさせていただいております。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	ブログにアップさせていただいています。 また、LINE にて全体に配信させていただいております。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	連絡帳の記入、保護者送迎時にご報告、LINE による写真の送付を行っております。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	領収書を発行しております。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	当事業所では、身体拘束を行っておりません。
	⑧個人情報の適切な取扱い	同意書を頂き、取り扱いに注意しています。
6 非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	マニュアルはありますが、保護者への説明は、入所時のみでしたので、定期的に共有連絡するよう努めていきます。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	防災や災害の研修を行っております。避難訓練は、消防署の職員の方にご協力いただき、同じビルの保育園さんと行っております。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットのファイルを作成し、記入しております。 また、事案は管理者や児童発達管理責任者へ報告し、次回起こらないよう環境整備や指導を行っております。

	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	室内カメラの設置、コーナーガードの設置、扉の指詰め防止器具設置をしております。
	⑤感染症対策の実施	利用時間は窓を開け、空気清浄機を設置しております。 また、毎日、おもちゃや机、ドアノブ等の消毒を行っております。 感染症の研修も行っています。
7　その他	①地域との交流	近隣保育園とイベントを行ったり、ハロウィンの際、地域の方にお菓子を頂きにお散歩に行ったりしています。